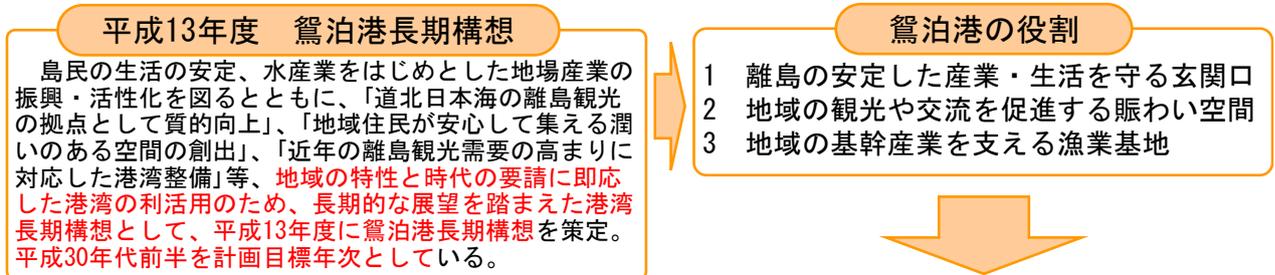


第3章 現長期構想の総括

3. 現長期構想の総括

3.1 現長期構想の概要

(1) 平成13年度 鷺泊港長期構想



導入機能	発展方向
物流・人流機能	地域の物流・人流拠点として機能確保 ・本土と島を結ぶ生活航路としての結節点として物流・人流の確保と拠点化
観光交流機能	新たな島の玄関口の創造 ・フェリーターミナルビルのバリアフリー化や周辺商業施設との連携
親水機能	親水性の高い水辺の空間を創造 ・既存港湾機能と輻輳のない海域における 新たな親水性の高い空間の創造
漁港機能	利便性・安全性・快適性の高い漁港機能の向上 ・既存施設の有効活用や機能の低下した施設の改修による利便性・安全性・快適性の高い漁港機能の向上
海上輸送支援機能	陸路寸断時の海上輸送のための支援港としての機能確保 ・陸路寸断時の代替輸送手段として海上輸送のための支援港としての機能確保
安全機能	港内静穏度の向上 ・港内静穏度の向上のための施設整備
交通アクセス機能	再開発と一体的に臨港交通施設の機能充実 ・既存臨港交通施設の機能確保 ・港湾の再開発と一体的に臨港交通施設の機能充実

資料：平成13年度 鷺泊港長期構想を基に作成

図 3-1-1 鷺泊港長期構想

3.2 現長期構想の進捗状況

(1) 本港地区

1) 対応済事項

鴛泊港の整備は長期構想策定後から着々と進められ、静穏度対策のための外郭施設整備をはじめ、フェリー岸壁及びフェリーターミナルの老朽化対応(ボーディングブリッジ設置含む)等を実施している。

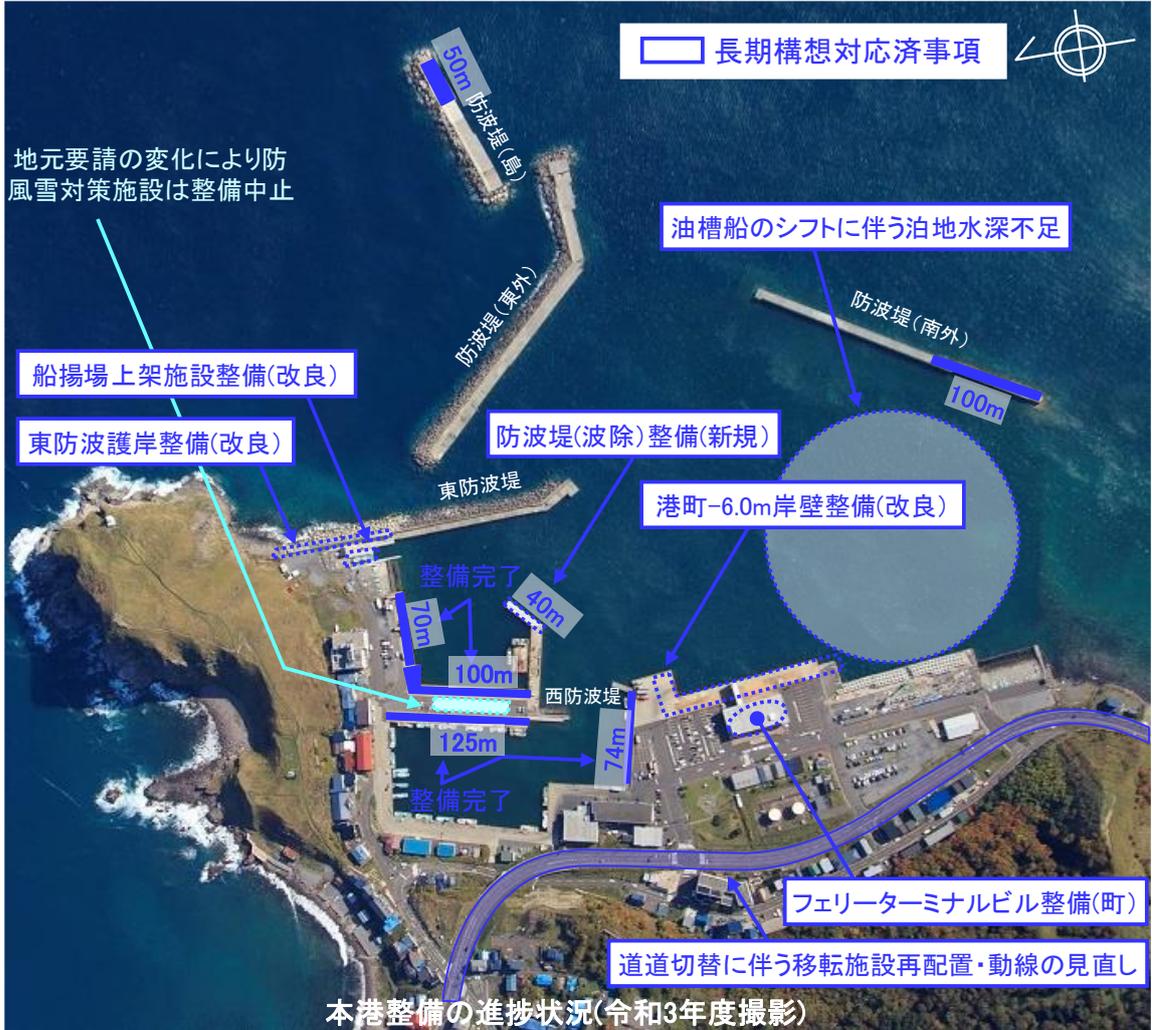


図 3-2-1 本港整備の進捗状況



図 3-2-2 H13年長期構想策定当初の港形

2) 未対応事項

現長期構想における未対応事項としては、親水緑地整備、観光水産体験エリア整備、事業用地及び緑地における駐車場整備、第四物揚場整備(改良)となっている。



図 3-2-3 本港整備の進捗状況



図 3-2-4 上: 海浜公園候補地(親水緑地整備)

左下: 国の事業用地(駐車場整備(町)) 右下: ヒラメ養殖施設(観光水産体験エリア)

3) 新たな要請事項

現長期構想策定後、新たな要請として、フェリーの船体動揺対策、衛生管理機能向上による輸出促進のための屋根付き岸壁の整備、ウニ・昆布の増養殖、移出入バースの耐震化、船揚場拡張、ブルーインフラの導入検討等が挙げられている。

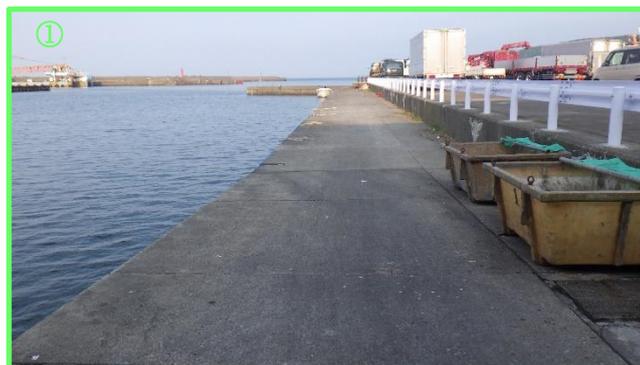


図 3-2-5 本港整備の新たな要請事項

(2) 鬼脇港区

平成 22 年度のフォローアップ以降、南防波堤の嵩上げをはじめ、-2m 物揚場、北物揚場、第 3 物揚場の老朽化対応を実施している。このほか、新たな要請として、ナマコの増養殖やブルーインフラの導入検討が挙げられている。



図 3-2-6 鬼脇港区整備の進捗状況

第4章 鴛泊港の利用状況と問題点・課題

4. 鰯泊港の利用状況と問題点・課題

4.1 本港地区

(1) 北地区

防波堤(東波除)の整備により、中央-3m物揚場や東-3m物揚場の静穏度が改善している。

平成26年3月に北海道運輸局より「りしりとう・おしどまり海の駅」の登録を受け、中央-3m物揚場をビジターバースとして運用している。近年、プレジャーボートの利用が増加傾向にあり、その他に官公庁船なども利用している。



図 4-1-1 北地区の利用状況①

-2.5m 物揚場はヒラメ・タコ・ニシンの準備・陸揚に利用しているが、エプロン幅が狭隘で、フォークリフトが旋回できず、エプロン幅拡張の要望がある。第四物揚場はイカ・イカナゴの陸揚に利用しているが、建設後 42 年が経過し老朽化が進行している。

北地区での漁業活動は屋天環境のため、水産物に直射日光や雨の影響、鳥糞・食害等、衛生管理面や輸出促進面で課題があることから、漁業者からは屋根施設整備の要望がある。

本港地区で漁獲される水産物のうち、ウニ、ナマコが海外に輸出されている。

令和 6 年 11 月 15 日、利尻富士町・利尻町と台湾屏東県琉球郷とが友好交流協定を締結しており、特産品のマーケティングを促進することとしており、今後、水産物の輸出が期待される。

利尻漁業協同組合直営のくみあいストアが荷捌所に隣接し、ウニ、コンブ、ホッケ等の地元海産物や土産、漁具等が販売され、地元住民や観光客が購入している。



図 4-1-2 北地区の利用状況②

-2.5m 物揚場は、H29 まで飛鳥Ⅱ寄港時のテンダーボート (TB) 乗降場所として利用されていたが、稚内港末広地区のクルーズ船着岸棧橋整備後、飛鳥Ⅱは稚内港に寄港している。しかし、R5 年にもヘリテージアドベンチャーが寄港し、ゾディアックボートの乗降場所として利用されるなど、クルーズ船の継続的な寄港需要が存在している。



図 4-1-3 北地区の利用状況③

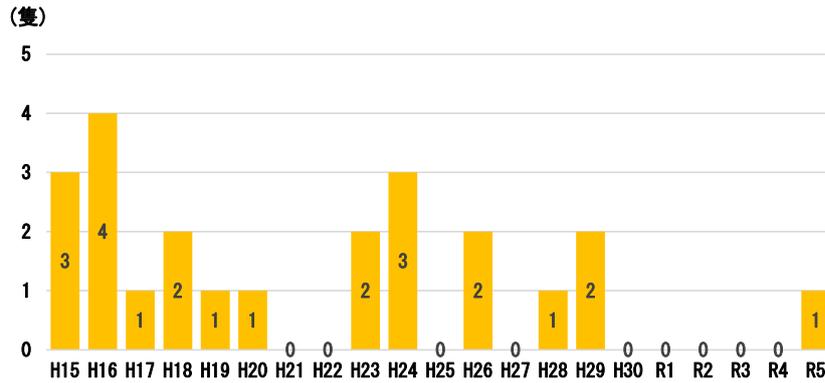


図 4-1-4 鷺泊港(本港地区)におけるクルーズ船寄港隻数の推移



図 4-1-5 鷺泊港(本港地区)における TB 利用隻数及び利用人数の推移

利尻島内で対応不可な急患が発生した場合、多くは定期フェリーにより稚内港に搬送されている。しかし、冬期間の減便状況下や荒天による欠航の場合には、海上保安庁の巡視船本船、本船着岸不可の場合には小型船により搬送されている。

-2.5m 物揚場は、海上保安庁小型船による島内患者の緊急搬送用岸壁としても利用されるなど、島民の生活にも重要な役割を担っている。



図 4-1-6 北地区の利用状況④

昭和 41～42 年度に建設された東-0.5m 船揚場は老朽化が進行し、損傷箇所を応急補修しながら利用している。また、利用漁船も多く、狭隘化が進んでいる。

鴛泊港(本港地区)では、船揚場が 2 箇所(東-0.5m 船揚場、南船揚場)整備されており、令和 5 年度の利用者数は 31 名である。本港地区では、前浜利用の漁業者から船揚場への利用シフトの要望があるものの、狭隘化のため要望に対応できていない。

南船揚場は後述する親水緑地及びフェリーの船体動揺対策としての外郭施設整備も影響することから、東-0.5m 船揚場に、将来的な老朽化対応と合わせた船揚場の拡張も考えられる。

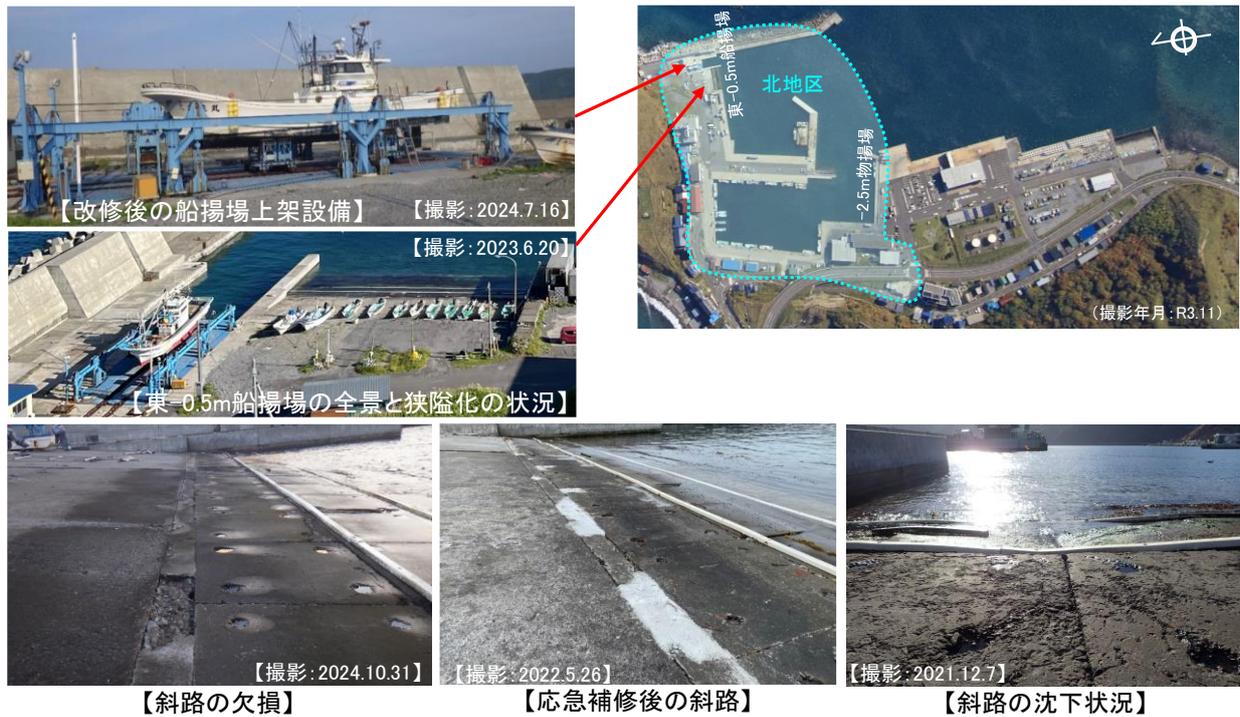


図 4-1-7 北地区の利用状況⑤

(2) 中央地区

H26 のボーディングブリッジ(以下 BB)整備により、それまでのタラップ利用に比べ、降雨・降雪の回避、高齢者や車椅子利用時の負担軽減等、フェリーの乗降環境が改善された。

27 に船体動揺低減のため係船柱 2 基を設置したものの、それ以降も、波浪や風況により BB が利用不可となりタラップを使用することがあることから、さらなる船体動揺対策が求められている。



図 4-1-8 中央地区の利用状況①

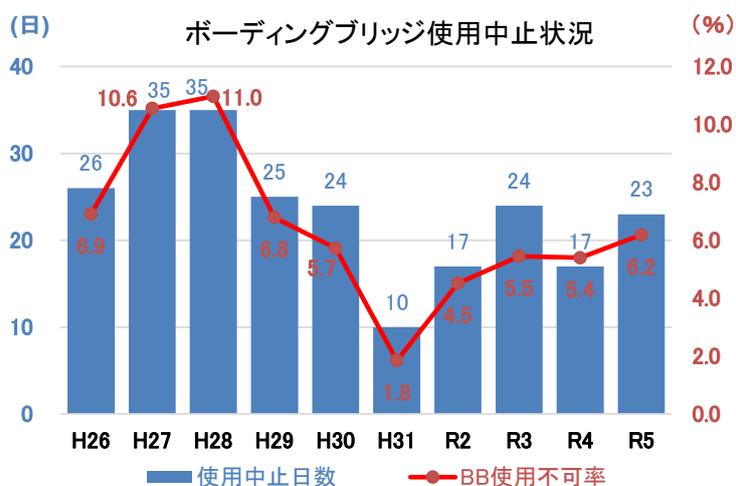


図 4-1-9 ボーディングブリッジの使用中止状況

近年、個人観光客の増加に伴うレンタカー利用増加により、観光シーズンにはフェリーターミナルの駐車場が不足し、路上駐車による交通混雑を招いている。

昭和56年に整備された観光物産施設は、老朽化が進行し、テナントが個別に改修するも、耐震基準への対応等に課題がある。また、フェリーターミナルからは、臨港道路を挟み、団体観光客も直接バスに乗り込むため、観光物産施設への動線の確保が課題である。

港湾緑地では、毎年7月中旬に、みなとピアガーデンが開催され、ウニ採り、殻向き体験等も行われ、多くの島民や観光客で賑わっている。



図 4-1-10 中央地区の利用状況②

利尻富士町では令和5年3月、利礼3町共同で2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言している。また、令和6年4月には、利尻富士町温暖化実行計画を策定し、気候変動対策に取り組むこととしている。

ブルーインフラとして、今後のフェリーの船体動揺対策としての外郭施設整備や老朽化対策実施時に、藻場・干潟の造成や生物共生型港湾構造物を導入するなどの対応も考えられる。

鴛泊港についても、利尻島の玄関口として脱炭素に配慮した取組が求められる。

- (例) ①コンブ養殖(ウニ養殖の飼料用)や海藻バイオマス等による吸収源対策の検討
 ②再生可能エネルギーの導入検討、EV充電設備導入及び照明灯のLED化等の検討
 ③フェリーターミナルにおける脱炭素化の検討



図 4-1-11 中央地区の利用状況③

(3) 南地区

-5.5m 岸壁は定期油槽船や官公庁船、作業船が利用しており、岸壁背後や南荷捌地は魚礁ブロックの保管にも利用されている。

南船揚場は、前浜からの利用シフトが進展し、これ以上の受入は難しい状態となっている。

南荷捌地背後の国の事業用地は、現状、長期一般駐車及び業者用、島民用、レンタカーの駐車場として利用されており、現長期構想でも駐車場用地に転用する計画となっている。



【-5.5m岸壁における油槽船「周宝丸」の係留状況】



【魚礁ブロック保管状況】



【一般車・業務用トラックの臨時駐車場】



【利用シフトが進む南船揚場】

図 4-1-12 南地区の利用状況①

現状、南地区では海浜公園候補地として海水浴や釣り等を楽しむことを目的とした区域を試験的に開放している。

ヒラメ畜養施設では、R5に島内の小学生を対象とした施設見学やヒラメ(稚魚)の飼育体験等を行っている。また、ナマコ種苗やコンブ種苗生産にも施設が利用されている。



【海浜公園候補地の利用状況】



【ヒラメ畜養施設の施設見学状況】



【ヒラメ(稚魚)の放流体験】

図 4-1-13 南地区の利用状況②

4.2 鬼脇港区

(1) 北地区

利尻島で使用する砂利・砂の建設資材が新港第一岸壁で陸揚げされている。

利尻富士町に在籍する作業船の係留は鬼脇港区の新港第二岸壁が利用されている。

船揚場(北)前面にて、東風による振込み波により水域が擾乱するため、漁船の上下架に支障を来している。港内静穏度向上のための波除提整備等が考えられる。

利尻富士町では水産指導所と連携し、種苗育成、放流事業と港を利用したナマコの養殖を行っている。



【港内船揚場(北): 漁船利用状況】



【新港第二岸壁(-5.5m): 作業船係留状況】 【新港第一岸壁(-6.0m): 砂・砂利の陸揚げ状況】

図 4-2-1 北地区の利用状況

(2) 南地区

第二船揚場では、南防波堤からの越波により港内擾乱し、漁船の上下架に支障を来していたが、南防波堤の嵩上げにより解消され、漁船が南地区の船だまりに集約されている。



【嵩上げ後の南防波堤】



【上架施設】



【西-0.5m船揚場の漁船利用状況】



【第二船揚場の漁船利用状況】

図 4-2-2 南地区の利用状況

第5章 現長期構想に取り込むべき課題 及び新たな要請

5. 現長期構想に取り込むべき課題及び新たな要請

5.1 整備課題・時期

(1) 本港地区



※短期(概ね5年以内)、中期(概ね6～10年以内)、長期(概ね10年以上)

図 5-1-1 整備課題 本港地区

表 5-1-1 整備課題・時期 本港地区

課題	取組内容と整備時期	短期	中期	長期	
長期構想策定時からの課題	①緑地の有効活用	■緑地の駐車場化: レンタカー等の駐車スペース不足を解消するため、築山を平地化し駐車場用地とするとともに、現状の施設配置を見直して緑地の再整備を行う。			
	②駐車場不足への対応	■新たな駐車場の整備: 緑地以外にも、フェリーターミナル南側や生活排水施設の撤去スペース等の空間を活かして駐車場の整備を行う。			
	③親水空間の創出	■海浜公園の整備: 親水緑地として計画されている機能のうち、トイレや駐車スペース、臨時直売所等の新たな施設を削除して、自然に近い形を残して、自然海浜、ベンチ、ウッドデッキ等による親水空間の整備を行う。			
	④体験交流型スポットの創出	■水産体験施設の整備: タッチプールやウニ剥き体験、昆布加工体験等、観光客や地元住民等が楽しめるスポットとして、水産体験型施設の整備を行う。			
	⑤みなとオアシスの取組拡充	■みなとオアシスエリアの拡充: 地元の水産物を使ったSea級グルメの開発、ナショナルサイクルートの拠点としてみなとオアシスエリア内にサイクリストの受入環境を整備するなど、みなとのにぎわい創出に向けた取組を行う。	※継続的な取組		
	⑥老朽化への対応	■第四物揚場等の改良: 健全度が低下した港湾施設の老朽化対策を進める。整備時期は健全度の低下状況により決定する。			
長期構想策定後に発生した課題	⑦フェリーの船体動揺の低減	■外郭施設の整備: 荒天時でもボーディングブリッジを利用できるよう、外郭施設の整備を行う。島の玄関口となるフェリー乗降時の安全性確保のため、早期に整備を行う。			
	⑧漁業活動における衛生管理と輸出促進	■屋根付き岸壁の整備: 屋上環境における水産物への直射日光や降雨・降雪の影響、鳥糞・食害の回避による水産物の衛生管理及び輸出促進対策として、屋根付き岸壁を整備する。			
	⑨気候変動等に対応した水産資源の確保	■ウニ・コンブ等の増養殖: 高水温等による近年の水産物の不漁・高騰から、観光客への安定的な提供及び漁業就労所得の確保に向け、外郭施設港内側の静穏水域を活用したウニ・コンブの増養殖を実施する。また、継続的なヒラメの蓄養施設を活用した増養殖事業に取り組む。			
	⑩災害時における本土との物流機能の確保	■耐震強化岸壁の整備: 耐震強化岸壁が整備済の沓形港が津波被害や、土砂災害による道路寸断等で利用不可となった場合でも、北海道本土との物流機能を確保するため、鷺泊港(本港地区)において耐震強化岸壁の整備を行う。			
	⑪みなとのにぎわい創出のための空間創出	■新たな緑地の整備: 子どもが楽しめる遊具やテーブル・ベンチ等の設置により、屋外で遊んだり、休憩や飲食ができるにぎわい空間として、新たな緑地の整備を行う。			
	⑫脱炭素化への対応	■ブルーカーボン・ブルーインフラ及び再生可能エネルギーの導入: ウニ籠養殖と運動したブルーカーボン技術(海藻海面養殖等)、外郭施設整備や老朽化対策実施時にブルーインフラの導入を図る。また、フェリーターミナル内にEV充電施設、太陽光発電設備等の導入を図る。	※継続的な取組		

※緑は長期構想策定時からの課題、青は老朽化対策整備、赤は長期構想策定後に発生した新たな課題

※短期(概ね5年以内)、中期(概ね6~10年以内)、長期(概ね10年以上)

(2) 鬼脇港区



※短期(概ね5年以内)、中期(概ね6~10年以内)、長期(概ね10年以上)

図 5-1-2 整備課題 鬼脇港区

表 5-1-2 整備課題 鬼脇港区

課 題		取 組 内 容 と 整 備 時 期	短期	中期	長期
長期構想策定時からの課題	①港内静穏度の向上	■防波堤の嵩上げ改良: 東風により発生した波の南防波堤越波による港内擾乱を回避するため、継続して南防波堤の嵩上げ改良を行う。	■		
	②港内静穏度の向上	■防波堤(波除)整備: 港口から防波堤(北)に沿って波が浸入し、船揚場(北)における漁船の上下架に支障を来していることから、港内防波堤(波除)を整備する。		■	
	③老朽化への対応	■北物揚場の改良: 健全度が低下した港湾施設の老朽化対策を進める。整備時期は健全度の低下状況により決定する。	■		
長期構想策定後に発生した課題	④港内静穏度の向上	■島防波堤の延伸: 港口からの浸入波により第二船揚場や西-0.5m船揚場における静穏度が低下していることから、浸入波を低減するため島防波堤の延伸を行う。			■
	⑤気候変動等に対応した水産資源の確保	■ナマコの増養殖: 高水温等による近年の水産物の不漁・高騰から、観光客への安定的な提供及び漁業就労所得の確保に向け、港内の静穏水域を活用したナマコの増養殖を実施する。	■		
	⑥脱炭素化への対応	■ブルーカーボン・ブルーインフラの導入: ナマコ増養殖と連動したブルーカーボン技術(ウニ殻を活用した低炭素藻礁等の調査・研究)、外郭施設整備や老朽化対策実施時にブルーインフラの導入を図る。	※継続的な取組		

※緑は長期構想策定時からの課題、青は老朽化対策整備、赤は長期構想策定後に発生した新たな課題

※短期(概ね5年以内)、中期(概ね6~10年以内)、長期(概ね10年以上)

5.2 取組内容実現によるメリット

(1) 本港地区

表 5-2-1 整備課題 本港地区

課題	取組内容	取組内容実現によるメリット
① 緑地の有効活用	築山を平地化し駐車場用地として整備 施設配置を見直した緑地再整備	●円滑な車流・人流の確保による安全性の確保 ●鷺泊港の景観向上 ●鷺泊港及び市街地の賑わいの創出 ●交流人口の増加
② 駐車場不足への対応	駐車場整備 (フェリーターミナル南側や生活排水施設の撤去スペース)	●円滑な車流・人流の確保による安全性の確保 ●鷺泊港の景観向上
③ 親水空間の創出	自然に近い形を残した親水体験型海浜、ベンチ、ウッドデッキ等の整備	●鷺泊港及び市街地の賑わいの創出と交流人口の増加
④ 体験交流型スポットの創出	水産体験施設の整備 (タッチプールやウニ剥き体験、昆布加工体験等)	●観光消費の増大による地域経済活性化及び雇用の確保 ●リピート客の創出と寄港地としての鷺泊港のブランド化 ●観光客(国内外)と町民の交流創出
⑤ みなとオアシスの取組拡充	Sea級グルメの開発、みなとオアシスエリア内にサイクリストの受入環境を整備等	●歴史・文化教育の充実による鷺泊港の魅力向上
⑥ 老朽化への対応	安全度が低下した港湾施設の老朽化対策	●維持管理コストの平準化及びライフサイクルコストの削減 ●港湾施設利用者の安全確保 ●立地企業の港湾活動の継続と安全確保
⑦ フェリーの船体動揺の低減	フェリーの船体動揺対策として外郭施設の整備	●離島住民及び観光客の利便性の向上 ●安全性の確保
⑧ 漁業活動における衛生管理と輸出促進	屋根付き岸壁の整備	●水産物のブランド化や輸出促進による関連産業の経済活性化 ●漁業従事者の就労環境の向上及び水産物の担い手の確保 ●水産物の購入やイベントを目的とした観光業の促進
⑨ 気候変動等に対応した水産資源の確保	静穏水域を活用したウニ・コンブの増養殖対策 継続的なヒラメの蓄養や蓄養施設の新たな活用検討	●観光客への水産物の提供継続による観光客の増加 ●漁業者就労所得の確保
⑩ 災害時における本土との物流機能の確保	耐震強化岸壁の整備	●北海道本土との物流機能確保による被災者生活の支援 ●企業活動の事業継続支援に伴う経済的損失回避及び雇用の確保
⑪ みなとのにぎわい創出のための空間整備	新たな緑地の整備	●鷺泊港及び市街地の賑わいの創出 ●交流人口の増加
⑫ 脱炭素化への対応	ブルーカーボン技術やブルーインフラの導入	●低炭素社会構築への貢献 ●新産業展開や環境型港湾としての企業立地の促進

(2) 鬼脇港区

表 5-2-2 整備課題 鬼脇港区

課題	取組内容	取組内容実現によるメリット
① 港内静穏度の向上	南防波堤の嵩上げ改良の継続	● 港湾利用者の安全性の確保 ● 船舶や漁船損傷リスクの低減
② 港内静穏度の向上	港内防波堤(波除)の整備	
③ 老朽化への対応	安全度が低下した港湾施設の老朽化対策	● 維持管理コストの平準化及びライフサイクルコストの削減 ● 港湾施設利用者の安全確保 ● 立地企業の港湾活動の継続と安全確保
④ 港内静穏度の向上	浸入波を低減するため島防波堤の延伸	● 漁業者の安全性の確保 ● 漁船損傷リスクの低減
⑤ 気候変動等に対応した水産資源の確保	静穏水域を活用したウニ・コンブの増養殖対策 継続的なヒラメの蕃養や蕃養施設の新たな活用検討	● 観光客への水産物の提供継続による観光客の増加 ● 漁業者就労所得の確保
⑥ 脱炭素化への対応	ブルーカーボン技術やブルーインフラの導入	● 低炭素社会構築への貢献 ● 新産業展開や環境型港湾としての企業立地の促進

第6章 鴛泊港の将来構想の検討

6. 鷺泊港の役割と発展方向

6.1 本港地区及び鬼脇港区の役割

(1) 本港地区と鬼脇港区の統合と機能配置

平成19年、鷺泊港と鬼脇港は、各港湾の効率的な機能再編、投資・管理コストの削減、利用者の利便性の向上を目的として港湾統合となっている。

① 陸上交通網の発達による両港湾背後圏の広域化

道路整備やバス安定運行、自動車保有台数増加により各港湾間の所要時間が45分から20分に短縮。除雪体制の充実、定期バスの安定運行や宅配業者の増加により両港間の生活距離が一層短縮。

② 町の財政状況が極めて厳しい状況の中で、効率的で効果的な港湾整備の必要性

過疎化の進行による物流及び漁業基地拡張に対する需要の厳しさ。

港湾長期構想に基づく鷺泊港での観光振興を意識した観光交流施設整備時期に直面。

投資の集中による事業効果の早期発現や整備計画の統合による投資の効率化の必要。



資料：鷺泊港港湾区域変更申請資料より

図 6-1-1 鷺泊～鬼脇間の主要道道

表 6-1-1 本港地区と鬼脇港区の機能配置

港区	機能配置
本港地区	<p>【水産機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の拠点として、水産ニーズに対応した港湾運営 <p>【海上交通機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利尻島の玄関口として定期航路が就航する海上交通の拠点 ・人流・物流の拠点 <p>【観光・レクリエーション機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水緑地レクリエーションの拠点
鬼脇港区	<p>【水産機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の拠点として、水産ニーズに対応した港湾運営 <p>【海上交通機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設資材取扱の拠点 ・建設工事用船舶等の拠点 ・流水接岸時における鷺泊港の補完港 <p>【観光・レクリエーション機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレジャーボートの受入

6.2 今後の発展方向

(1) 本港地区の発展方向

統合時における 本港地区 の機能配置		社会情勢の変化
【水産機能】 ・漁業の拠点として、水産ニーズに対応した港湾運営 【海上交通機能】 ・利尻島の玄関口として、定期航路が就航する海上交通の拠点 ・人流・物流の拠点 【観光・レクリエーション機能】 ・親水緑地レクリエーションの拠点		【利尻富士町】 ・人口、交通アクセス、水産業、観光 等 【本港地区】 ・本港地区の利用状況 ・プレジャーボートの受入拠点 【まちづくり計画】 ・利尻富士町まちづくり創造総合計画等
導入機能	は追加・変更となる項目	発展方向
物流・人流機能	地域の物流・人流拠点として機能確保 ・継続的な物流・人流の確保と拠点化	
観光交流機能	新たな島の玄関口の創造 ・クルーズ搭載船(テンダーボート・ゾディアックボート等)などの受入れ ・既存緑地の施設配置の見直し、子どもが遊具で楽しんだり休憩・飲食ができる新たな緑地整備	
親水機能	親水性の高い水辺の空間を創造 ・水産体験施設や自然海浜等による親水空間の創出 ・既存の遊休岸壁等活用による外来プレジャーボートの受入場所の確保と情報提供	
漁港機能	利便性・安全性・快適性の高い漁港機能の向上 ・屋根付き岸壁整備による水産物の衛生管理及び輸出促進	
海上輸送支援機能	大規模災害時における海上輸送機能の確保 ・耐震強化岸壁整備による本土からの移出入バースの耐震機能の強化	
安全機能	フェリーの船体動揺の低減 ・外郭施設整備によるフェリーの船体動揺の低減	
交通アクセス機能	再開発と一体的に臨港交通施設の機能充実 ・鴛泊市街地整備計画マスタープラン等に基づく重点施策の推進	
増養殖機能	ウニ籠養殖やコンブ養殖機能の確保 ・外郭施設港内側静穏水域におけるウニ・コンブの増養殖対策や継続的なヒラメ蓄養施設を活用した増養殖事業による安定的な提供及び漁業就労所得の確保	

図 6-2-1 本港地区の発展方向

(2) 鬼脇港区の発展方向

統合時における 鬼脇港区 の機能配置		社会情勢の変化
【水産機能】 ・漁業の拠点として、水産ニーズに対応した港湾運営 【海上交通機能】 ・建設資材取り扱いの拠点、建設工事用船舶等の拠点 ・流水接岸時における鴛泊港の補完港 【観光・レクリエーション機能】 ・プレジャーボートの受け入れ		【利尻富士町】 ・人口、交通アクセス、水産業、観光 等 【鬼脇港区】 ・鬼脇港区の利用状況 【まちづくり計画】 ・利尻富士町まちづくり創造総合計画等
導入機能	は追加・変更となる項目	発展方向
物流機能	島内開発を支える物流機能の維持 ・継続的な建設資材(砂利・砂)の搬入拠点及び魚礁(その他製造工業品)等の搬出拠点化	
漁港機能	利便性・安全性・快適性の高い漁港機能の向上 ・既存施設の有効活用や施設改修による利便性・安全性の高い漁港機能の向上	
船だまり機能	作業船の係留需要に対応した機能の維持 ・既存施設の有効活用による作業船の係留需要に対応した機能維持	
海上輸送支援機能	陸路寸断時の海上輸送のための支援港としての機能確保 ・陸路寸断時の代替輸送手段として海上輸送の支援港としての機能確保	
安全機能	港内静穏度の向上 ・港内静穏度向上のための施設整備による港内の安全航行・利用	
交通アクセス機能	既存臨港交通施設の機能維持 ・港湾と背後地やふ頭間の円滑な交通確保のため既存臨港交通施設の機能維持	
増養殖機能	ナマコ幼稚仔保育場としての機能確保 ・港内の静穏水域におけるナマコの増養殖による安定的な提供及び漁業就労所得の確保	

図 6-2-2 鬼脇港区の発展方向

6.3 空間利用計画の検討

(1) 鴛泊港全体ゾーニング

本港地区の導入機能及び発展方向を勘案し、ゾーニング案を以下のとおり設定する。



図 6-3-1 本港地区のゾーニング案

(2) 鬼脇港区全体ゾーニング

鬼脇港区の導入機能及び発展方向を勘案し、ゾーニング案を以下のとおり設定する。



図 6-3-2 鬼脇港区のゾーニング案

